

3月 (定例)・臨時 教育委員会会議録

日 時	平成31年 3月27日(水) 午前10時から
場 所	山梨市役所 3階 応接室
出席委員名	市川今朝則、三森智文・幡野勝彦・佐野千春・林正文
出 席 事務局員名	加々美修、望月好也、宮澤健一、古屋雅章
委員会書記	山崎公誌

議題及び議事の概要

○議事

(1) 3月議会の報告について

教育長) 資料に基づき、内容を説明。今回の議会においては、代表質問での教育委員会関係の質問はなく、一般質問での質問が5名の議員よりあった。

委員) 学校事故についてその後の動きは？

学校教育課長) 現在、今まであった事項について保護者より文書開示請求が出ており、開示すべき文書については明日渡す予定となっている。また、第三者委員会の最終処分に関する行政不服審査請求も提出されており、現在担当課において内容を確認中である。今後は、4月に入ってから市の顧問弁護士と相談の上、昨年出されている要望書に対する回答も含め、今後の対応方法を協議していきたい。

委員) 第三者委員会は継続しているのか。

学校教育課長) 2月15日の報告書の提出をもって解散されている。

委員) 2月28日に臨時校長会において情報共有や対応の徹底等を行ったとのことだが、各先生方の反応はどうか。

教育長) 当日は、第三者委員会からの報告書の概要の配布・説明、いただいた提言の説明や年度末の小学校から中学校などへの情報の引継徹底をお願いした。各学校長から異論はなかった。

委員) つつじ幼稚園あり方の検討をすると答弁しているが、教育委員会としての方針ということか。

教育長) 教育委員会として具体的な論議はしていないので、検討内容や検討時期については当然未決定だが、今後少子化や幼稚園無償化が進んでいくなかで、さらなる園児の減少が想定されることから、検討は必要であると考えている。本日の総合教育会議においても議題となっているが、具体的な方針を定める場ではなく、教員委員が個々にそれぞれの思いを市長に発言していただいてよい。

委員) 携帯電話の扱いについてだが、中学生の「ながらスマホ」をよく見かける。非常に危険なので、各学校で使用マナーの徹底をお願いしたい。

教育長) 文科省の方針が変更されれば、当然県全体でも大きく携帯・スマホ解禁に向けた方向となっていくものと思われる。動向に注視するとともに、使い方の問題についてはモラル教育の徹底に向けて動いていきたい。

### (2) 山梨市教育委員会の新体制について

学校教育課長) 資料に基づき、内容を説明。市川教育長の後任の新教育長には山梨北中学校の校長などを歴任された澤田隆雄さんが、幡野教育委員の後任の新教育委員には加納岩小学校の校長などを歴任された武井茂さんが4月1日より就任される。4月1日には顔合わせもかねて臨時教育委員会を開催するので予定をお願いしたい。

委員) 特に意見なし。

### (3) 文化財の登録について

生涯学習課長) 資料に基づき、内容を説明。万力林を市指定の文化財(名勝)としたいとの建議が市文化財審議会よりあった。所有者は国土交通省であるが、指定については概ね了解を得ている。本教育委員会で了解をいただければ正式な手続きを行う。

委員) 差出の礎も含まれるのか。

生涯学習課長) 差出の礎は含まれない。

委員) 現在植栽は行っているのか。

生涯学習課長) 現状では、枯れた赤松の処分を行っている。赤松は日照が必要なため、広いスペースがないと新たな植栽は難しい。

教育長) 文化財審議会の専門的な見地から審査の上、建議がなされているので、特に問題がなければ承認でよいのではないかと。

委員) 了解。

### (3) その他

学校教育課長) 本日午後行われる予定の、総合教育会議であるが、議題は市立幼稚園、小学校、中学校の現状と将来展望についてとなっている。つつじ幼稚園、岩手小学校、笛川中学校あたりが、規模が縮小する中で中心的な議題となるのではないかと。岩手小学校は、笛川小学校の統合と同時期にあり方について検討した経緯があるが、当面存続となった。ただし、小規模であるので、八幡小学校との交流などを行い、多様性のある人間関係の形成に努めている。つつじ幼稚園は、今後幼稚園無償化が進めば、民間と比べ保育料が安いことを理由として選ばれている保護者の動向も変わることが予想される。笛川中学校は、平成31年度には全学年が単級となる。そうすると、笛川小学校から中学校まで9年間ずっと同じ顔触れで過ごすことになる。これらの動向も踏まえる中で、

本日の会議では、それぞれの委員がご自身の意見を発言してほしい。  
委員) 了解した。

次回 4月1日(月) 午後1時30分から臨時教育委員会を行う。

議決事項

万力林を市文化財(名勝)に登録することを承認した。

その他、会議において必要と認めた事項